様式１

随意契約の契約状況表

（土木建築部）

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 （単位：円）	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	土木管理課	みなし道路回復整備請求控訴事件にかかる訴訟事件対応業務委託	令和8年9月25日	大分市城崎町３丁目１番１９号 弁護士法人　河野・千野法律事務所	550,000	2号	本件の対応については、法律的に高度な専門性や対応の迅速性が求められることに加え、第一審から市の顧問弁護士に相談を行ってきた経緯があるため、同弁護士に委任することが最適である。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
2	道路建設課	市道　荷揚3号線外1路線電線共同溝整備事業に伴う既存ストック部通信系本体管路工事委託	令和8年7月3日	福岡県福岡市博多区東比恵二丁目3番7号 NTTインフラネット株式会社九州事業部	49,388,900	2号	当該工事委託においては、電線管理者が管理する供用中の人孔を開閉し接続を行う必要があり、専門性の高い技術を要する。また、管路敷設の際に供用中のケーブルの安全を確保するとともに、事故等緊急時に迅速な対応ができる体制等が必要となるため、人孔接続部及び既設管路に精通したNTT インフラネット(株)九州事業部以外で行うことは不可能である。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
3	道路建設課	豊肥本線　竹中・中判田間135k750m付近道路改良に伴う田中踏切拡幅詳細設計業務委託	令和8年8月7日	大分市要町1番1号 九州旅客鉄道株式会社大分支社	25,654,000	2号	豊肥本線　竹中・中判田間135k750m付近道路改良に伴う田中踏切拡幅工事の詳細設計については、工事箇所が鉄道敷地内に位置し、鉄道施設を含んでいることから、路線及び鉄道整備に精通した九州旅客鉄道株式会社以外で行うことは不可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
4	道路建設課	豊肥本線　滝尾・下郡(信)間船橋踏切周辺道路改築工事に伴う船橋踏切拡幅詳細設計	令和8年9月16日	大分市要町1番1号 九州旅客鉄道株式会社大分支社	20,569,000	2号	豊肥本線　滝尾・下郡(信)間船橋踏切周辺道路改築工事に伴う船橋踏切拡幅詳細設計について、踏切前後において拡幅工事を予定しており、その影響により鉄道施設において整備する必要が生じたことから、線路及び鉄道整備に精通した九州旅客鉄道株式会社で行うことは不可能なため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
5	道路建設課	日豊線　西大分駅構内130k110m付近　西大分踏切の市道南生石1号線道路改築事業に伴う、西大分踏切拡幅工事委託	令和8年9月16日	北九州市小倉北区室町三丁目2番地57号 日本貨物鉄道株式会社	38,060,000	2号	日豊線　西大分駅構内130k110m付近　西大分踏切の市道南生石1号線道路改築事業に伴う、西大分踏切拡幅工事委託については、工事個所が鉄道敷地内に位置しており、業務実施にあたっては、線路及び鉄道整備に対する安全確保、鉄道敷地内における施工計画に精通した日本貨物鉄道株式会社以外で行うことは不可能であり、他業者に本業務を委託した場合、列車運行に著しい支障が生じる恐れがあるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
6	住宅課	令和8年度空家等実態調査データ取込業務委託	令和8年8月17日	大分市萩原４－８－７ リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部大分支社大分営業部	583,000	2号	本契約の目的は、住宅課において導入している空家等管理システムに昨年度実施した空家等実態調査業務委託のデータを取り込むことです。 空家等管理システムのソフトウェアは大分市独自のカスタマイズを含めたシステム構築及び保守をリコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部大分支社大分営業部が行っており、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部大分支社大分営業部以外では本契約の目的を達することができません。 したがって、その性質が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としました。